

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	令和4年2月17日 9時28分開会 令和4年2月17日15時30分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長、足立義則委員、園田依子委員（オンライン）、森本富夫委員
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件	議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算
10. 議事の経過	<p>開会 9:28 栗山座長 あいさつ 栗山座長 開議宣告</p> <p>■日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算 農業委員会 あいさつ</p> <p>【主な説明】 農業委員会 予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 足立委員 農業委員関係費に関し、3月補正審査でタブレットを農地利用最適化推進委員にお配りして利用されるというのは承知していますが、今回通信費が計上されています。どういう状況の利用料を支払うのか、また屋外の活動に利用されるということで、タブレットを破損するリスクが高くなるのではないかと思います。どのように対応を検討しているのか説明をいただきたいと思います。</p> <p>農業委員会 タブレットの利用につきましては、毎月20ギガの大容量が使える形での契約を考えております。貸与の方法につきましては、現在も各推進委員にデジタルカメラを1台ずつお渡ししており、そちらも貸与という形をとらせていただいておりますので、同じような形で貸与についての承諾書をいただき、お渡しさせていただきたいと考えています。</p> <p>足立委員 貸与する予定の台数分の契約をして、市が支払いをするという認識なのかということと、あともう一点タブレットにどれぐらいの情</p>

<p>農業委員会</p>	<p>報量が入るのかわかりませんが、盗難、紛失した場合のデータの情報管理についてはどのように考えているのでしょうか。</p> <p>契約につきましては、一括で事務局にて契約をさせていただき、7台に係る通信費を支払いさせていただきたいと思っています。今想定しております月額ですが、1ヶ月あたり4,300円で、7台の12ヶ月分として36万2千円を計上させていただいています。もう1点の盗難紛失防止等につきましては、盗難紛失、端末の管理ツールとしてMDMというものがありますので、利用料税込年間4,700円を支払いさせていただこうと考えています。その端末管理ツールを利用することによって想定されている機能としましては、盗難紛失時の位置情報の取得等、端末のロック、そして指定したアプリの使用禁止や設定変更の禁止の抑制といったことに対応できると理解をしています。</p>
<p>足立委員</p>	<p>紛失・盗難に関しての対策は、出来ているというように認識させていただきますが、個人情報等についてはどうなのでしょう。例えば、農地ですから誰の所有物で所有権は誰のものなのかという情報が入っているのかどうか聞いたかったですけれども、そういう個人情動的なものもタブレットの中の情報として入っていると認識したらいいのでしょうか。またそのことについてタブレットを利用される農業委員等にも、個人情報が入っているため慎重に使わないといけませんという認識をしてもらっているのかどうか確認をしときたいと思います。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>3月補正の際にも説明させていただきましたが、農水省が作成されますEMAFF地図のソフトを利用し、農地をクリックしますと農地の所有者や借手であるとかそういうものが情報として確認できると思っています。現時点においてどの程度の情報が入っているのか詳細な説明がございませんが、個人情報の取り扱いにつきましては慎重に対応させていただきたいと思います。</p>
<p>大西副座長</p>	<p>直接予算には関係ないのかもわかりませんが、農業委員に女性を登用しようということで、一時期4,5名いらっしやっただと思いましたが、今1名だと思います。その1名の中で、いつまで農業委員をお世話になるかわかりませんが、今後、女性の登用についてどのように考えているのかということをお聞きしたいのと、農地利用最適化推進委員についても女性の登用についてその辺の考えをお聞かせ願いたい。地域性もあるのかもわかりませんが</p>

も、女性が引き続いて登用されにくいとも聞いております。やはりそれは今の時代にそぐわないと思いますし、女性を中心にこの丹波篠山の農地を守っていくのだというぐらいの気持ちを持って、関わっていただける女性の登用をお願いしておきたいと思いますが、何かこの件に関してお考えがあればお願いします。

農業委員会

女性の農業委員、そして農地利用最適化推進委員の登用につきましては、今年度の改選に伴って各校区の自治会長会の会長に依頼をさせていただきました。

改選前は4名の委員がいらっしゃいましたので、引き続きお世話になりたいということでお願いをさせていただいたところですが、2、3期とされている方もいらっしゃった中で刷新を図りたいといった意向もお聞きしました。そういったことで、今回女性が1人になったのかなと思っています。次期改選に向けましては、農業委員会で、農村女性組織連絡協議会という組織の事務局も持たせていただいていますので、そちらにお声掛けをさせていただき、女性の農業委員、農地利用最適化推進委員の積極的な登用に向けた推薦をお願いさせていただきたいと思っています。

森本委員

農業委員関係費に関し、農業委員会としても人・農地プランに積極的に取り組んでいくと。施政執行方針にも、県、市、JA、農業委員会が連携し支援するというような文言があるのですけれども、これからの農村というか農業をどうして守っていくかという問題は、もう瀬戸際に来ているのではないかと私は思っています。その中で、この法制化により農業委員会が人農地プランを進めていく役割、どういう立ち位置で頑張っていただけるのでしょうか。今までは、農都政策課が進めていただいているという思いでありましたけれども、農業委員会もタブレットも導入しいろんな提案もしていくというような形だと思うのですが、新年度に向けた意気込みといいますか役割をどう果たしていくのかというようなことを確認しておきたいのですが。

農業委員会

人・農地プランの策定につきましては、法律改正によりまして農業委員会のかかわりというものが強くなりますが、あくまでも策定の主体につきましては、市長部局でございます。市長部局が策定されるにあたり、今回導入しますタブレットを活用し、各農家の5年後10年後の農地をどうしていくのかという利用意向を取りまとめたものを、タブレットに入力し地図にデータが反映され、その反

映された地図が目標地図として作成されます。その目標地図を基にして人・農地プランを策定していくこととなります。具体的に進むのが、令和5年度からと聞いていますので、制度が施行された時点で農地利用最適化推進委員の皆さまに積極的なかわりをしていただくようお願いをさせていただきたいと思っています。

森本委員

タブレット上の地図に、5年先10年先の記録ができるというのはなかなかおもしろそうだと思うのですが、タブレット7台で足りるのでしょうか。1人1台は必要だと思うのですが、全員へのタブレットの配布について何か課題、問題点があるのかお伺いをしたいのですが。

農業委員会

農地利用最適化推進委員が、各農家の利用意向を取りまとめるにあたっては1台でも多くのタブレットがあれば、よりスムーズに進んでいくのかなというように思っていますが、今回導入する7台につきましては、6つの地域委員会が旧町ごとにありますので、そちらに1台ずつ6台配布をさせていただき、あと1台につきましては、事務局で現場活動されている農業委員とタイムリーにやりとりができるようにということで、事務局に1台確保させていただきま。各地域委員会で1台ずつ利用し利用意向調査に向けて取り組んでいただきたいと思います。将来的に台数を増やす必要があれば、財政等関係機関と協議し、より委員の活動がスムーズに行くよう対応も検討しなければいけないと考えています。

大西副座長

歳入の雑入に計上されている農業新聞等取扱事務委託手数料に関し、1,368部と積算根拠が記載されていますが、今本市でこの農業新聞を見られている方は、これだけいらっしゃるという理解でいいのでしょうか。購読数を伸ばすために事務局側として、何か新たな取組を考えておられるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

農業委員会

年間購読数ということで、1,368部となっています。今現在、購読していただいている人数としましては、104人となります。今後の購読者数の増加等につきましては、推進月間もありますので、そういった期間等を活用し、購読増加に向けて取り組んでいければと思っています。

栗山座長

農業委員関係費に関し、人・農地プランの作成にあたって、農地利用最適化推進委員の仕事が増えてきたと感じるのですが、タブレット上の地図にインプットする作業もなかなか難しいのではない

農業委員会

でしょうか。そのあたりについての意見を聞きたいと思います。

農地利用最適化推進委員の人・農地プランの関わりにつきましては、従来からの基本的な業務という位置づけにあります。個々の農家の意向を聞いていただくという部分につきましては、業務量として増えていくと思いますが、人・農地プランの関わりにつきましては、従来から業務として位置づけられたものとなります。

農業委員会

今回農業委員、農地利用最適化推進委員が、タブレットを活用することにより、一つの集落内でどの農地が耕作出来なくなりつつあるのかというのを見える化して、その状態を各集落の役員会なり全体会で、この農地をどうしようかというような前段の地図をつくるのが推進委員の役割ということで、あとは各地域、自治会で、この農地をどのように守っていくかを考えていただく基礎地図づくりを推進委員が担っているというように御理解いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

園田委員

歳入予算の農林水産業補助金に関し、農地利用関係の調整費用と、農地の有効活用を図るための活動費について、予算が昨年に比べ減っている理由は何なのでしょう。

農業委員会

機構集積支援事業補助金の減額理由につきましては、今年度は女性農業委員4名分の旅費、岐阜県での研修ということで組ませていただいておりますが、来年度につきましては、女性農業者1名ということと、兵庫県内で開催されるということになっておりますので、その分の旅費を減額しているというところです。

観光交流部

あいさつ

【主な説明】

観光交流部 予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員

商工振興施設管理費に関し、指定管理施設の緊急修繕料が予算計上されていますが、具体的な説明をいただきたい。

観光交流部

商工振興課の管理しております市民センター、王地山陶器所、陶の郷の緊急的な修繕に対応する予算として230万円を計上しています。各指定管理者によって金額は異なりますが、市民センタ

一、王地山陶器所でしたら、10万円以上、陶の郷につきましては50万円以上について市が修繕を行っています。よく壊れるのが空調設備とか様々なものがあるのですけれども、緊急的に修繕する費用として、予算計上させていただいています。内容につきましては、その都度その都度の対応をしています。

森本委員

商工振興費に関し、県が主催している「SAKE selection」の負担金を計上しているという説明をいただきました。今、日本酒の輸出がすごく伸びているというような報道も聞かせていただいております。非常に、いいことだと思っています。市内にも、2つの酒造メーカーがあると思うのですが、その2つの酒造会社は海外へ輸出を展開しようとしているのか、またそういう指導をされているのか市内の状況を説明いただきたいと思います。

観光交流部

「SAKE selection」ですけれども、兵庫県が、兵庫の酒そして酒米を世界に広めるということで、令和2年度に開催予定でしたが、コロナ禍により2年延びています。今の予定では、今年の10月19日から21日の3日間で行われるという予定になっており、実行委員会の中で会議等が行われています。市内酒造会社の海外への輸出の話の件ですが、聞き取り等は出来ていない状況です。ただ、今回コロナ経済支援策として酒造会社へ補助金支出もさせていただいたところ、1社の応募がありました。残りの会社については、売上げが逆に伸びているという話もありました。国内販売が伸びているのか、先ほどおっしゃられたように国際販売が伸びているのかというところまでは、聞き取り等が出来ていない状況ですので、また機会を見つけて確認をさせていただきたいと思っております。

森本委員

また聞き取りをしていただいて、海外へという希望があるならば、しっかりと担当部署としても応援といいますか支援をしていただきたいと思います。

大西副座長

同じく商工振興費に関し、住宅リフォーム助成の件ですが、120件に対して200件以上の多くの応募があったということで説明いただきましたが、当選者の中には何回も当たっている人も中には聞いていますが、どのような形での抽選となっているのでしょうか。また今後、この住宅リフォーム助成の枠をもう少し広げようと思われているかどうかお聞きしておきたいと思っております。

観光交流部

まず1点目の応募が多数の際の公開抽選のシステムということですが、今現在は、2回目とか3回目の当選とかいうところ

	<p>ろは考慮せず実施させていただいています。ただ今、御指摘ありましたように、2回目3回目ということで当選をされている方も少なからずあるということですので、システム自体少し見直して、来年度以降、例えば連続して当選にならないようにとかいうようなことについて考慮する方向で考えたいというように考えています。</p>
観光交流部	<p>2点目の枠の拡充という話ですけれども、それだけ人気ということで、令和4年度に枠を広げられないかということについて検討させていただきました。ただ市の財源等も見た中で、来年度については同じ件数でいこうという形で落ちついたところです。令和4年度の募集状況等を見た中で、増加傾向にあるという形であれば、枠を拡充ということも視野に入れて検討していきたいと考えています。</p>
大西副座長	<p>考え方を変えて、年度によって補助上限を変更するなどの助成を検討されてもいいのではないのでしょうか。</p>
赤松部長	<p>副座長の意見も十分理解させていただきますが、今まで10万円という枠で実施してきた経緯もございますので、そこで急に15万円や20万円に上げるとなると以前に助成した方がどうなるのかということもありますので、意見は意見として聞かせていただきたいと思います。貴重な意見、本当にありがとうございます。</p>
栗山座長	<p>同じく商工振興費に関し、店舗等おもてなしリフォーム補助金についてですが、専門家のアドバイスをいただき実施すると書いてあるのですが、専門家のアドバイスを受け入れることが補助金を交付する上での条件であるという捉え方でよろしいのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>制度を創設したときの経緯からしますと、景観まちづくり刷新モデル事業で堀先生にアドバイスをいただいていたという中で、先生から「道路が基本で、道路に隣接する店の外回りの魅力をアップすれば、お店が儲かるシステムになる」ということをアドバイスいただき、このおもてなしリフォーム助成制度を創設させていただきました。</p> <p>そういった御提案もありましたので、先生にアドバイザーになっていただけないですかという形で提案、依頼をしたところ、先生の快諾を得たので、市の派遣するアドバイザーの意見を取り入れてもらった内容でやっていただきたいと要綱にも入れています。今年の場合、8件の申込みがあって、実施されたのが4件という形になります。流れとしては、先生に御来訪いただいて、案を見ていただき、</p>

	<p>オーナーの方とも面談をしていただいて、先生と意見交換をしながら進めさせていただいています。その中で、先生にラフスケッチを書いていただいて、それを参考にして、オーナーとの調整を行いながら進めさせていただいています。同じ目線で見ただ中で、その店舗、店舗に合った形でアドバイスをいただいて実践しているということです。先生には、来年もお世話になりたいと考えています。</p>
栗山座長	<p>堀先生のアドバイスがいただけるということで、店舗の魅力を深められるのではないのでしょうか。アフターコロナのことを考えると、観光客が来ていただいて儲かる店になるようにすることが大事なことであると思いますので、堀先生の指導をよろしくお願ひしたいと思いますが、堀先生に対する謝礼等は予算計上しなくていいのでしょうか。</p>
観光交流部 足立委員	<p>アドバイザーの謝礼と旅費という形で予算計上しております。商工振興費に関し、借地料として兵庫陶芸美術館来館者駐車場敷地借上料40万円が予算計上されておりますが、県でお支払いいただいたらいいのではないのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>この借地料につきましては、地域の土地なのですけれども、県立美術館に來られた大型バスが駐車されることもありますし、陶器まつり等のイベントを行う際のメイン駐車場として利用したり、緊急用のヘリポートとしても利用しています。</p>
足立委員	<p>理解できる部分と少し納得できない部分とがあります。科目名で兵庫陶芸美術館来館者と記載があれば、誰が見ても何で市が負担すべきなのかと違和感があります。今の説明であれば、恐らくここで使っているのは、ほとんどが陶器まつりとか他のイベント開催時の方がよく使われているのではないかなという感じがします。一度、精査していただいて、今のこの形の科目で計上するというよりも、何か考えていただいたほうがいいのではないかという感じがします。何か催し事の際にとか短期的にやったら、理解もさせてもらい易いですが、一年中借りているということであれば、購入することも含め検討いただきたいと思います。</p>
観光交流部	<p>ご意見ありがとうございます。精査させていただきたいと思います。</p>
園田委員	<p>商工振興施設管理費に関し、毎回言わしていただいているのですが、立杭陶の郷の入館料について協議はどのような状況となっているのでしょうか。</p>

観光交流部 決算審査の際に聞かせていただいた件で、理事長等を交えて話はさせていただきました。考えていかないといけないという理事長の返事はいただいたのですが、まだ結果はでていないという状況です。

来年からこうしようとかいいうところまでは、まだ出来ていないので、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

園田委員 実際に入館料がいるなら行かないというような声も聞いております。こういったことが続くと、経営に大きな影響も出る可能性も否めないと思いますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

観光交流部 御意見ありがとうございます。再度、協議させていただきたいと思います。

【主な説明】

観光交流部 予算書に基づき説明

【主な質疑】

大西副座長 観光施設整備事業に関し、大正ロマン館の内装改良工事について、詳細な説明をお願いしたいと思います。

観光交流部 大正ロマン館につきましては、平成18年に床、販売の台、テーブル、その他什器備品や装飾品などを改修しておりますけれども、その後約15年間活用し続けております。その老朽化が目立つとともに、全体の統一感に欠けるということが指定管理者からも報告が上がっております。大正ロマン館は、地域資源を活用した交流人口の拡大を促進して産業の振興を図ること、魅力ある自主事業を実施して利用者の拡大を図ることなどを目的として設置されているものでございます。外観につきましては先ほど申しましたように、景観刷新モデル事業で非常に綺麗になりまして、大手線も無電柱化をして魅力的な外観ができ上がったのですけれども、それに合うような内装の工事をしていきたいと考えています。また、近年人気のあるカウンターカフェみたいな形で、昨今の観光客のニーズに合うような改装をしていきたいと考えております。

大西副座長 概ね理解しました。外装は改装されないと思いますけれども、中庭についてはどうされる予定なのでしょう。また、内装についてもノスタルジックな雰囲気を作り上げると記載されていますが、イメージ出来にくいのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

観光交流部	<p>か。</p> <p>中庭の件ですが、以前私が担当しておりました景観まちづくり刷新モデル事業で、建物の外回りに付随するものの整備としてウッドデッキを整備し、及びトイレを設置した時とあわせ、中庭にあった池も埋立てて、芝生化にする等の一定の改修について実施をさせていただいております。</p>
観光交流部	<p>内装につきましては、大正時代の建物ということもありまして、懐かしさをイメージしたような内装にしたいと考えています。古いイメージといいますが、今はもう老朽化というどちらかというとマイナスの古いイメージになりますので、床でありましたら、木造の床にするとかいうような形で大正時代の建物、また外観に合うようなイメージの内装の計画をしています。</p>
大西副座長	<p>内装の工事ということで、レストランと土産物屋を実施することによっていいのでしょうか。中のスペース、機能的な内容は変わらないという理解でよろしいでしょうか。</p>
観光交流部	<p>特別に機能を変えるということは考えておりません。土産物の販売スペースと、それからレストランカフェ、テイクアウトのコーナーということで、機能が大幅に変わることはなく、また売場それぞれの面積が大幅に変わることも計画はしておりません。</p>
足立委員	<p>観光客おもてなし事業に関し、グリーンスローモビリティを走らせていただくという話なのですが、運行内容や委託者等について具体的に教えていただきたいのと、去年の実証実験時にアンケート等を取られいろんな資料をもとに施策反映されているのだと思いますが、何年か前にワンボックス車を用いて、実証的にここで同じようなことをされていまして。その際の意見等々の反映は、今回されているのだろうか、その際に関わっておられた人からも意見を僕も賜っているのですが、その頃の資料があるかどうかはわかりませんが、担当課で把握されているのか、また過去の実証実験はわからないという状態で実施されているのか、確認をさせていただきます。</p>
観光交流部	<p>昨年10月に1ヶ月間実験を行いました。平日も含めて行いまして、全体で445人の方に利用していただきました。けれども、休日と比べますと、平日につきましては少し利用が少ないような状況でしたので、来年度の計画としましては、土日祝日の運行ということで計画をしております。1年を通じたの計画としております。</p>

が、アンケート等で乗降ポイントが少ないとか、コースにつきましても様々な意見がありましたので、もっと利用者の方に喜んでいただける、利用しやすいような環境を整えたいということもありまして、今後また具体的にコース等については検討していきたいと考えております。委託先につきましましては、昨年度の実証実験と同じように、神姫グリーンバス株式会社のドライバーに乗っていただくということで考えております。もう1点約10年前にされました周遊バスの実績等についてですが、今回のグリーンスローモビリティの運行に関しましては、その当時のデータというのは反映をさせておりません。その際のデータが見当たらないということもありまして、今の状態で考えているという内容でございます。

足立委員

もし過去のデータがどこかにありましたら、沢山貴重な意見があったというように聞いていますので、またおつなぎしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

観光施設整備事業に関し、先ほど大西副座長からも質問されたのですが、この大正ロマン館の改修について整備してから期間がくれており、改修がされるのは問題がありませんが、観光まちづくり基金繰入金の部分で、もう少し改修財源になっているのかと思ひたのですが、今回地方債で改修されようとしています、この辺の財源の組み方については、このほうが有利という計画だったのでしょうか。また、ロマン館横のトイレの維持管理費に372万2千円という高額なお金がかかっていますが、光熱水費が含まれているのかどうかの説明もお願いします。

観光交流部

大正ロマン館のリニューアル工事の財源につきましては、財政課とも協議をしました。観光まちづくり基金という案も出ていたのですが、この工事ばかりに使うことも出来ないということもあり、基金取崩しではなく、今回上げておりますような地域活性化事業債ということで計画をしております。まだ、不確定な要素もありましたので、歳入としての予算計上が出来ておりませんが、観光庁の補助事業などで、この観光施設の改修にかかる補助メニューが令和4年度の予算としまして発表されました。この改修に補助事業があてられるのかどうかということも検討をしております。観光庁のほうにも問合せをしています。それに、あてられるものなら、是非とも採択に向けて国に手を挙げていきたいというように考えております。

足立委員	<p>今、財政的に厳しい状態になっていますので、なるべく市債の発行は抑えるべきではないかなと思っていましたので、基金を上手く活用いただきたいのと、例えば過疎債として、大変有利なものが今度当たるところですから、そういうところも活用しようと思えばできるものなのか、それは使えないという認識なのかお尋ねします。</p>
観光交流部	<p>過疎債につきましては一部過疎地域に丹波篠山市が指定されたというのが先月ぐらいに発表がありましたので、この予算計上の時には、検討出来ておりませんでした。旧の篠山町のエリアということでロマン館も入りますので、また、過疎債が使えるのかどうかということについて財政サイドと協議をしていきたいというように考えております。</p>
足立委員	<p>できるだけ有利なものを活用いただきますようお願いしておきたいと思います。</p> <p>あと、全般的なことで少しお尋ねしたいのですが、昨年春にブランド戦略課ができて、観光関連の全てのプロモーションであったりPRであったりというのを、そこで一元管理、コントロールするものだというように思っています、横の連携もしますというようなことも聞いていますけれども、例えば今回でしたら、広報業務とか情報発信業務とかを担当課で持っていますよね。こういうふうないわゆるPRに関わるようなものは、全てブランド戦略課と横のつながりで連携の元に効果的に実施できているのか、それとも従来どおりの観光交流課の事業として進めているのか知りたいのですけれども。市のロゴもまだ出来ていませんが、ブランド戦略課と意見を交換しながら、効果的にPRするのが必要ではないでしょうか。4つのタイトルを持ち、タイトルがあり過ぎてなかなかPRするのも難しいのではないかと考えているので、それを各担当課で事業実施してしまうと費用的にも非効率な部分が出てくるのではないかなということを思っています。財源がない丹波篠山市ですから、一元化しブランド戦略課がドーンと効率的に事業実施するのだと思っていたのですが、1年経っても全然そういうふうな思いが伝わってない、出来ていないのですけれども。去年ブランド戦略課が出来て、意見交換しながらコントロールして、皆さん横のつながりで予算計上しているという認識をしたらいいのか、いや従来どおりの感じで各担当課で実施していると思ったらいいいのか、その辺はどうなのでしょう。例えば、「ことりっぷ」に何か差し込むという</p>

ことで予算計上されていますが、それはブランド戦略課も全部把握して実施するのか、担当課の単独事業で実施するのかというところを知りたい。

観光交流部

令和3年度からブランド戦略課が出来まして、日本遺産、ユネスコ創造都市、日本農業遺産、重要伝統的建造物群保存地区、沢山のタイトルがあるのですけれども、個別にやっていくのは非効率だということで、ブランド戦略課が出来た時から一緒に農都政策課でありますとか文化財課も含めて、ブランド戦略推進本部というものを立ち上げようということで協議を重ねてまいりました。ただ、それにつきましては、まだ本格的に機能していないということもあります。推進本部を立ち上げ、ブランド戦略課をプロモーションのトップに、我々は外に向けてPRをしていく実行部隊として考える手足となって動いていこうということでその体制を整えているところでございます。1年経過したということで、スピードが少し遅いのは否めないところでございます。あとロゴマーク等につきましても、まだ出来ていないということもあり、パンフレット等、これからプロモーションをしていくときには、統一的なデザインなども含めてブランド戦略課と一緒にやっていきたいというように考えております。令和3年度まで、観光課で所管しておりましたフィルムコミッションのPR、営業については、令和4年度からブランド戦略課に移るということで、役割分担を徐々にしていっているところですので。

観光交流部

トイレの委託の件ですが、水道料金、電気代も含めさせていただいてこの値段で委託しております。

森本委員

日本遺産・創造都市推進事業に関し、説明資料に「日本遺産認定から6年が経過し、文化庁による審査を受けた結果、活動が認められて認定が継続された」とあるのですが、認定が継続される等の話は今まで余り聞いた記憶がないのですが、説明をお願いしたいと思います。

観光交流部

当初、日本遺産に認定された際は、文化庁のほうも取り上げるとか継続審査をするとかいう予定はなかったのですけれども、平成27年の発足から104の認定ストーリーが認定されてまいりました。中には、認定を受けただけで、余り地域が活性化していないというような事例もあるようでございます。ですので、再度地域でどんなことをやっていくのかというようなことを継続的に審査す

るという制度が設けられまして、丹波篠山市は、平成27年のデカンショ節で、まず1回目の認定を受けたのですが、そこから6年がたちまして、昨年4月に文化庁のフォローアップ委員会の審査を受けました。コロナの時期でしたので、オンライン審査にはなつたのですが、よく頑張っているという評価をいただきましてまた改めて継続認定ということになったのですが、継続認定されない場合は、次の候補地との入替えが行われるというようなことも今後起こってまいります。丹波篠山市は、継続認定されましたので、また次3年毎に地域活性化計画というものの認定を受けていくこととなります。継続審査については、以上でございます。

森本委員

よく頑張っていると評価をいただいたということは非常に私たちも誇らしく思うところでございます。しかし地域で本市も日本遺産の認定の地ですというような話をするのですが、なかなか理解してもらえない時もあります。市民に周知を図っていくというようなことも目標に上げられていますが、周知活動の内容や、日本遺産というものを理解し参画してもらえる方向性があるのであればおつなぎいただきたいと思います。

観光交流部

日本遺産の周知ですが、6年が経過しまして全市民に認知され、認知度が上がっているかといいますと、まだまだそこまでいってないのが実情でございます。毎年、市内小、中学校には、子供向けのわかりやすい日本遺産や創造都市というのはこういうことで丹波篠山市は認定されているのですよというようなガイドブックを作成してお渡しをしています。また、市長の学校訪問等を通じて、この地が日本遺産になって、一緒にデカンショ節の中にうたわれているその暮らしの中で皆さん生きているのですよというようなこともPRをして、学習をしていただいているということでございます。また、先日嬉しいニュースがあったのですが、観光甲子園というものがございまして、鳳鳴高校のインターアクト部が、動画の制作、PRを通じて、全国の高校のグランプリに輝いたということがございました。そういった行政だけではなく、高校生の頑張り等も認めていただき、新聞等に取上げていただくことによって、日本遺産というのをPR出来たのではないかなというように考えております。今後、日本遺産というのはストーリーが認定された訳ですので、そのストーリーをそんなに饒舌に説明は出来なくても、簡単に説明できる人というのを育成していきたいと考えておりま

す。観光客に向けても、そういったサービスを提供できるよう講座等の開催についても考えております。

森本委員

市長の令和4年度の方針「おしゃれなワクワク農村へ」日本遺産のまち、日本農業遺産のまち等の冠をいただいたという誇れるまちであるということをもっともっと戦略的に打ち出して、市民の皆さん方に周知、誇りを持っていただくことが、今、各集落を回ってワクワク農村の説明をしているということにも大いにつながると思います。期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

ブランド戦略の中でふるさと納税を倍以上に増加させるという目標がたてられています。しかし、昨年議会の総務文教常任委員会で事業評価をした際に、担当部署によると課題は返礼品が少ないということでした。そんな中、ふるさと納税をどう増加させていくのかということは、非常に厳しい話だと思うのですが、品物ではなくてもふるさと納税を増やしている実態も他にはあると思います。観光も、ふるさと納税に活かせるのではないかと思います。観光イコールふるさと納税につながることを考えていただきたいと思います。その辺についていかがでしょうか。

観光交流部

ふるさと納税につきましては、先日ブランド戦略課を中心にしてふるさと納税推進室が立ち上がりました。これから観光交流課として、アイデアを出して関わっていきたいというように考えております。最近、観光の目的がモノを消費することから、体験をするということに推移してきております。その土地に行って体験をすること、文化や伝統に触れるということが出来る旅というのが、この丹波篠山にはできるというように考えております。今、ふるさと納税の返礼品の中には、集落丸山に宿泊できる券とかもございますし、そういったことをもっともっと広げていけば、ふるさと納税の納税額も増えるのではないかと考えておりますので、観光の面から、アイデアを出していきたいというように考えています。

栗山座長

同じく日本遺産・創造都市推進事業に関し、まちなみアートフェスティバルの件ですが、本篠山駐車場が今使えない状態になっているので、その代替として南新町にある市営駐車場だけでは狭いのではないかと思います。郡家に観光駐車場もありますが、アートフェスティバルを開催する上での駐車場の確保について、見解があれば教えてください。

観光交流部	<p>市営駐車場条例に、南新町駐車場を追加し行政財産ということで令和4年度からしていくのですけれども、郡家の観光駐車場につきましては、少し河原町と離れていますので明確な関係性を打ち出すことは難しいと考えております。まちなみアートフェスティバルにつきましては、市からは補助金を主催団体に交付させていただきますので、郡家の観光駐車場も使うことも出来ますというように、こちらから働きかけ等もしていきたいと考えています。</p> <p>郡家の観光駐車場の活用として、今年の秋の混雑時に、シャトルバスでの輸送を試験的に実施したのですけれども、あまり利用が無く、周知不足だった面は否めませんので、来年度につきましては、郡家観光駐車場の活用についても考えていきたいというように考えます。</p>
栗山座長	<p>郡家の観光駐車場についても取得した土地なので、しっかりと有効活用できるようアートフェスティバル等のイベントにも使うことが大事じゃないかと思います。</p> <p>それともう1件ですが、篠山口駅のコンビニもなくなってしまい使い勝手が悪くなっています。JRとの折衝も含め、強く要望する必要があるのではないかと思うのですが、担当部署としてはどうお考えなのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>昨年まで開かれておりましたJR篠山口駅のコンビニエンスストアの店舗ですけれども、非常に面積が小さく、また品ぞろえが十分でないと、それから駅全体の利用客が減っているということで、経営が厳しいという理由で撤退をされました。その後、一般質問もいただきまして検討する中で、JR西日本、コンビニエンスストアにも要望といいますか、どのようにしたら再開できるだろうというような相談等の働きかけを行っております。ただ、今のところ厳しいというような答えをいただいています。他のところでも事例があるということなのですが、コンビニエンスストアとかJRの運営で出来なければ、地元の事業者に貸し出すことも可能だというようなことも聞いていますので、もし仮にコンビニエンスストアの再開が難しければ、そういったことも検討していかなければいけないかなというように考えているところでございます。</p>
大西副座長	<p>観光客おもてなし事業に関し、交通渋滞緩和の誘導看板の設置についてですが、他市から来られる観光客の出入口である丹南篠山インターのところへ誘導するルート上のどこに設置しようと考えて</p>

おられるのかがわかりませんが、考えるのであれば市内の中心地へ誘導するだけではなしに、帰るルートのことも考えて誘導していかないといけないと思います。その辺についても、今後の課題の一つとしてでも考えていただきたいと思います。何かその点について、考えがあればお聞かせください。

観光交流部

昨年10月に行いました看板の設置としましては、丹南篠山口インターを出て、最初の主要地方道にぶつかります信号の三差路をカーナビですとそこを左折させる誘導となると思うのですが、インターの料金所の手前に看板を設置し徐々に周知をしていくのですが、信号を右折していただいて、一度国道176号に出て西古佐のあたりから曲がってきていただくような誘導について昨年度検討をしました。看板と警備員も配置をして右折をさせる、また左折してしまった車につきましては、コンビニエンスストア、飲食店のある交差点をできれば左折してもらえないかというような誘導として看板と警備員を配置し実施したところでございます。実際のところ、直進をして渋滞に巻き込まれるというような車も多かったですので、来年度につきましては、その辺りも少し強化をしていきたいというように考えております。篠山警察にも働きかけを行いましてインターの前の信号の青の時間を少し延ばしてもらえないかとか、そういったことも依頼しましてお願いすることが出来ましたので、来年度につきましてもそういったことを続けてやっていきたいと思っておりますし、高速道路をおりるまでの対策として高速道路運営管理者にも、昨年からお話をさせていただいているのですが、早い段階で丹南篠山口インターをおりたら混んでいますというような電光掲示板でPR、周知をしていただくというようなことについて協力しますというようにも言っていますので、そういったことも含めて関係機関にも協力をいただくようなことを考えていきたいと考えています。昨年度、その交差点に軽微な看板を設置したのですが、もう少ししっかりしたもので、もっと早い段階から周知ができるようなことを来年度考えていきたいというように考えています。帰りの誘導につきましては、例えば、駐車場の入り口でお帰りの際は、こういうルートを通っていただいたらスムーズですとか観光協会の観光案内所で配っていただいたりということも考えていきたいと考えています。

大西副座長

先ほど出ましたインターを降りてすぐ左へ回るとい、私はあの

ルートが1番いいと思います。来られる方は、あのルートを行くと郡家の観光駐車場や総合庁舎跡地の駐車場もあるので、駐車場の利用にも繋がるのではないかと考えます。帰りは、消防署の前の道を利用されて帰っていただくというのがいいかなと私は思っていますけれども、それはまた検討していただけたらと思います。もう一点、グリーンスローモビリティについては、無料実施ということでもいいのでしょうか。

観光交流部
大西副座長

無料で考えております。

国際交流推進事業に関し、令和4年度50周年を迎えられるのですが、記念誌やモニュメントの設置と書いていただいているのですが、具体的にどのようなことを考えておられるのか。

観光交流部

来年度は、50周年を迎えますが、行き来は出来ないと思いますので、記念誌の発行と記念モニュメントの作成に重点を置いてやっていきたいと思っています。7月ぐらいには記念誌が出来上がるように、オンラインやメールでやりとりしながら進めています。ワラワラの市長、委員長からお祝いのメッセージをいただいております、国際姉妹都市委員会の中に英語にたけた方がたくさんいらっしゃいますので、その方にお世話になりながら翻訳をしていただいております。50ページの記念誌を50冊つくる予定で、ほぼ原稿は揃いつつありますので、7月、8月に発行できるように進めております。記念モニュメントですけれども、ワラワラ市の市役所の前にデカンショストリートがあるのですけれども、その橋に90センチぐらいのデカンショ像を設置するというので、今向こうで進めていただいております、本市も何かワラワラにちなんだ銅像を建てたいと思っています。市役所の玄関にワラワラ通りというところがあるのですけれども、まだ決定ではないのですが、ワラワラ市の方とワラワラ市を象徴する銅像は何かなということを検討させていただきまして、1案としてロデオの銅像を作成して設置してはどうかということで、今進めているところであります。

園田委員

観光施設整備事業に関し、大正ロマン館の改良工事の工事時期、期間をどのような予定で進められるのでしょうか。

観光交流部

大正ロマン館につきましては、城下町の真ん中にあり、多くの観光客の方がいらっしゃいますので、できれば工事は閑散期1、2月という今の時期に行いたいというふうに考えております。躯体を改造するというものではなく、上に化粧をしていくというような格

好になりますので、半年かかるとかいうような工期にはならないかなというように考えておりました、冬の間には完成したいと考えています。

栗山座長
観光交流部

冬の間ということは、3月ぐらいまででしょうか。

設計等につきましては、早い段階からしていきたいと考えていますが、工事自体については指定管理者との打合せも必要になってきます。3月ごろにはまた観光客の方も増えてくるのではないかなというふうに考えていますので12月から2月には完成したいと思っています。

農都創造部

【主な説明】

農都整備課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

大西副座長

麒麟の森づくり事業に関し、市民みんなで考え学べる森づくりに取り組むということで取組をいただいておりますけども、今現在で何名ぐらいの方がこの事業に関わっておられるのか、それとまたこの3地区外の方にも関わっていただいているのでしょうか。麒麟の森がある地域だけで実施するのか、今後もいろんなところでこの事業を拡大して進めていかれるのか、その辺についてお聞かせください。

農都創造部

麒麟の森整備事業について、今年度は5回実施してございまして、内容としては、間伐事業、竹林整備、それとモデル的に林業者に協力をお願いして、コバノミツバツツジっていうきれいな花が咲くようにして、みんなに関心を持ってもらうというような事業に取り組んでおります。参加者は、1回につき20名ほど参加されていまして、繰り返し参加されている方もいらっしゃいますが、30名ほどの方が定期的に参加をいただいております。それに加えて、市内の林業されている業者に5名ほど協力していただき、定期的に参加もいただいております。参加者としては、薪ストーブを所有されている方がいらっしゃって移住された方も結構多いですし、地域で里山菜園事業等を利用して森林整備をされている方もいらっし

やいます。それで、地域でも実践したいというような声も聞いておりますし、地元は西八上地区で今は活動しているのですけれども、今後小多田や殿町のほうにも将来的には拡大したいと思っています。

西八上でも関心を持っていらっしゃる方がいらっしゃいまして、竹林整備も関心があるから今度も参加したいというようなこともいらっしゃっていますし、前回の間伐事業でも西八上の方が参加されています。小多田は教育長をはじめ、関心を持っていただいていますので、また、随時場所を探して整備をしたいというふうに思っております。

大西副座長

これは、希望すればどの地区からでも参加できるものなのでしょうか。知り合いの中に薪ストーブを使っている方がおられ、燃料になる木がないかなあと言われる方もいらっしゃいます。参加して木もいただけるというのであれば、ちょうど体験にもなるし、薪ストーブの燃料にもなるしということで、両方上手くいくのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

農都創造部

参加者に関しましては、広報を通じて公募をさせていただいており、20名程度させていただいています。といいますのは、山林作業は、大変危険を伴います。50人、60人と多くの人に来ていただくもことも効果があると思いますが、万が一、事故が起こっても困りますし、林業事業者が指導員のような形でついて安全確保のために何人かの班体制を取って実施しています。それが大体20名程度です。人数的な制限は仕方ないと考えているのですが、参加地区の制限はしておりませんので、ぜひ参加いただいたらうれしいと思います。

大西副座長

広報で募集をされているとのことですが、時期的にいつごろ案内をされるのでしょうか。

農都創造部

今年の分については5回計画しており、何月何日、何月何日という形で募集しておりまして、その実施する直近の広報で募集をさせていただいています。また、令和4年度につきましては、秋に第1回目から5回程度を予定しておりまして、具体的にまだいつにするかということは決められていないのですけれども、再度、市の広報に掲載し参加者を募っていきたいと考えております。

栗山座長

県営土地改良事業に関し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債ということで、5,100万円の地方債が提示されているのです

	<p>が、過疎地域に本市が該当することになりましたのでそれで対応は出来ないかなというような考えを持つのですが、いかがでしょうか。</p>
農都創造部	<p>県営土地改良事業にかかります負担金の起債につきましては、財政サイドと協議を進めながら、有利な方向で進められますよう協議しながら進めていきたいと思っております。</p>
栗山座長	<p>補正予算の審査の際に聞かせていただいたのですが、国、県、市の割合が55%、34%、11%とこのような割合の事業債なのですが、過疎債のほうが有利であれば検討していただけたらと思っております。</p>
農都創造部	<p>過疎債の活用につきましては、財政課の調査ですけれども、令和4年の予算の他の事業も含めて、ハードもソフトも充当できるというような対象になっています。ただ、どこまで使えるかというのが、正式に財政部門から現時点で紹介がありません。令和4年度の予算でも、調整しながら財源の組み換え等の調整、選択をしていくという形になってくると思っております。4、5月の段階で、担当部局と財政等の調整をしてまいりますので、その辺りで有利な方法を選択してという形で取り組んでまいりたいというように考えます。</p>
森本委員	<p>地籍調査事業に関し、毎年同じようなことを聞いていると思うのですが、事業が進んでいないのではないかと思います。1集落分は、進んでいるとしても事業全体としては進んでいない。毎年、取組まず、取組まずという話を聞くのですが、この事業に対しての市としての考え方についておつなぎをいただけたらと思っております。</p>
農都創造部	<p>他市の地籍調査に取り組んでいるところとスピード感からしますと、本市の場合は早いとは言えない状況でございます。平均のスピードまでいくことを目指しながら、今本市としてできるところを整理している状況であります。高倉地区の次に実施します追入地区は、約倍の面積があります。高倉地区は、割と慎重にゆっくりとやってきたので、追入地区に関しましては、もっとスピードを上げて調査していくのを目指していくところでありまして、それに伴って人員の体制について総務部局とも相談をしながら充実できるのかということも交渉していきたいと思っておりますし、ただ一方で、地籍事業にかけられるお金も限られてくるかと思っておりますので、総合的に判断をしながら、今よりは、スピードアップできるように担当として努めてまいりたいと思っております。</p>

森本委員	<p>必要なことはしっかりと取り組むべきだと思っております。森林の地籍だけではなく、市街地の地籍の確定なんかも法務局なんかではプランが出来ているという認識を持っていますので、なかなか大変ですが頑張ってくださいたいと思います。</p> <p>全体の事業に関してですが、多くのハード事業を抱える中それに取り組む人材が少ないのではないかと思います。しっかりと取り組むには、人材がいるということで、その辺の意思表示も行っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
農都創造部	<p>人員につきましては、11月、12月ぐらいにヒアリングがあり、人材の充実については要望をさせていただいています。ただ、市全体の枠もございまして、最終的には4月に割り当てられた人員で最大の効果を我々としては発揮をしていくというのが基本ベースと考えてございます。ただ農都創造部は、山の整備、農業についてもやらなければならないことが沢山ございまして人員、予算も含め、しっかりと要求してまいりたいというように考えていますので、今後ともよろしくお願い致します。</p>
大西副座長	<p>県単独補助治山事業に関し、東木之部地区において、山腹の裏面がはらみ出しているということは、非常に危険な状態であるということなので、予算が通りましたらいつごろ着工し、いつまでに完成させようと思っておりますのででしょうか。</p>
農都創造部	<p>先ほどありました東木之部地区の県単補助治山事業の現場ですけれども、説明でもありました通り現地は、山腹がはらみ出しているということで非常に危険な状態でございます。スケジュールとしましては、上半期の内に詳細設計をいたしまして、できるだけ早期、下半期にはなると思っておりますけれども、工事に着手していきたい。ただ、費用負担が少なくできるように、我々が直接現地測量をしたりしますので、それで事足りるということであればその設計を基にできるだけ早期に工事を着手し、完成していきたいと思っております。</p>
園田委員	<p>獣がい対策推進事業に関し、害をひらがなのがいに変えて、どのようなイメージに変えようとしているのか、また獣がい対策推進計画事業委託料424万円の説明をお願いします。</p>
農都創造部	<p>獣がい対策は、一般的には漢字の害です。捕獲とか柵を使った被害防除というような獣害対策が多かったのですが、それだけでは問題解決しきれないという現状がありまして、有害鳥獣を捕獲</p>

しても出てきますし、柵が破れたりとかするとどうしても間から入ってきたりして、農業被害を受けています。獣害をきっかけに休耕田や管理されない田んぼが増えてしまって、結果として耕作意欲を失っているというのが現状です。そんな中で、被害対策をした上で、農作物の収量確保ややりがいを持っていただくということで、作物を育てて守っていくということが大事であると。そのためには、せっかく苦勞して作った野菜が今までよりも高く売れていけば、農家が元気になっていくというような前向きな意味で、漢字の害という少し悪いイメージから平仮名のがいということで、良いイメージにして前向きに取り組んでいこうとこの事業を始めております。それが、令和2年度に策定しました獣がい対策推進計画です。この計画の目的の一つとして、野菜の付加価値を高め、販売することで農家の意欲向上につなげていくというようなことを考えております。関係人口といたしまして、獣がい対策を応援してくれる都市部の方等に、獣がい対策応援商品という形で、これまで農家がつくっておられる野菜を、都市部の方が応援の意味も込めて、普通の価格よりも高く買うというような仕組みが出来ないかということで考えています。この獣がい対策の委託料は、獣がい対策応援商品価格を高く売れるような仕組みが出来ないか例えば、これだけ獣害を防ぎながら農家が頑張っている野菜ですというようなストーリーをつくります。購入してもらおうためのストーリーとはどのようなものなのかを調査するための委託料になります。さらにふるさと納税も含めまして、獣害から守り、農家が丹誠込めて作った作物を、獣害支援に理解のある方に野菜を販売するため、インターネット上に市場を構築する委託料も含めています。これら獣がい対策推進計画を進めていくための委託料になっております。

【主な説明】

農都政策課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員

農業農村施設管理事業に関し、議案第24号の取下げに伴います予算が残っておりましたが、議案がなくなりましたので執行停止ということで説明を受けましたが、当初予算審査では、この額を含んだ総額の審査をすることになっています。執行停止するという事

ですが、今年度中に検討し形が整えば執行されるような部分として置いてくために予算計上されているのでしょうか。時間がなかったから予算が残ってしまったということなののでしょうか。執行をする、しないと言いかけたら予算審査全部が狂ってしまうので、全部執行されるものとして予算審査を当委員会では行わざるを得ません。執行権について議会は持っていませんし、執行しませんという予算も含んで通すことに委員会の報告として耐えられないのではないかという心配をしています。この部分については、不必要な額というような認識に、私達は受け取ってもいいのか、その辺だけ聞いておきたいのですけど。

農都創造部

非常に申し訳ないですが、説明させてもらったとおり、今の段階で遠方の施設について方向性が定まっていないということです。本来でしたら譲渡資産を取り下げる際に、予算の修正ができればよかったのですが、総額予算が全部変わってしまうということで、全ての資料を差し替えていかないといけないということがございましたので、今回はこのような形で上げさせてもらってございます。執行しないのに計上しているというのは、認めにくいところもあるかなと思っているのですけれども、担当といたしましては、初めに述べさせてもらったとおり方向が決まったから執行しますということは一切いたしません。あくまでも、市として方向性が決まりましたら、議会に説明をし、その理解を得た結果に基づいて、予算及び議案を再度提案していきたいと考えています。

足立委員

今回はとにかく地権者といいますか、交渉の相手方及び地元と皆おっしゃっている方との協議において、費用のいわゆる最小限の指数ということの中で、結論を出されたというように理解をしています。ただ、最初目にした際からいろいろと調査といいますか、いろいろ聞いておきまして、今ある形自体もおかしいことはおかしいですよね。民地の上に市が建造物を建てるということについて整理をしていかないと。

その当時の時代は、それでよかったものも、現代社会においてはおかしいと思われるものになってきていますので、そのところも綺麗に整理をしたいなという思いも持っていますので、今部長がおっしゃったように、もう一度検討し直し、方向が決まったらということでしたら、一旦ここはもう完全にもう歳入も歳出も0円として、完全に予算規模自体も縮小というかその分減りますけども、そうい

う形になるというように私個人的には思います。まだ、あと議員間協議しますけども、皆減となってしまうても問題はないという認識でいいのでしょうか。そのことについて確認させていただきたいと思います。

農都創造部

問題ないというか計上しているものなので、それが問題ありませんと言いくいですが、実際譲渡資産の議案を撤回しておりますので、今回の分につきましてはそれぞれ関連予算でしたので、これが0円になるということについては、執行上は問題ないというふうには考えてございます。理解いただきたいのは、今回の施設の中で地元という考え方があるのですけれども、2つあって1つは遠方等の草山地区の地元、A社の二つがあります。今回の件については、A社と話をしてきました。地域と連携するような取組をされており、里山の整備であったり、青空市の直営店を持って草山のまちづくり協議会と連携してやっていこうとされています。当初は、この管理棟が建築されている場所についてA社としては、本来はキャンプ場にしかかったようですが、地域の方がグラウンドゴルフ場として置いてほしいという要望もあり、今の状態で置いておかれキャンプ場は別の場所につくられたという経過もあります。A社と地域が連携し取り組みをされているという理解をしまい、遠方自治会、西紀北地区の住民の皆さんと話が十分に出来ていなかったところもございますので、その辺りも十分これから協議しながら、この建物の在り方は何がベストなのかということについて、市も地元、業者も含め良い選択肢について、今後6月会議の中で提案をさせていただけたらというように思っております。

足立委員長

当時の事は恐らくその土地の無償貸与で、有利な何か事業があって、そこに建設してという目的のもとに、西紀町により建設されていて、その後いろいろな経緯がある中で、その目的自体が達成し、役割は終わったというふうに丹波篠山市として方向性を出しています。今、地域の方が使われている現状が結果としてあるかもしれませんが、市として当初の目的が達成出来ている、また、目的が終わっていたら潰すべきだと思います。一旦、更地にするのは、私たち自治体としての責任ではないかなと思います。現状がこうだから、また地元が今利用しているとおっしゃいますけども、それはあんまり関係がないように私は思っています。施設設置者は市ですので、市の責任でちゃんと更地にするのは、これ当たり前、礼儀では

ないかなというふうにも逆に思いますので、そのところの市の方向性がかっちりと、地元の要望ですから何でも通るというふうには、あんまり解釈されないようにしていただかないと、あの建造物の役割は済んだものというように見えていますので、そんなところをまた考えて新たに方向性を出していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

農都創造部

今おっしゃっていただいたことも含めまして、しっかりと議論をし、最終的にまずは委員会、議会に御報告をさせていただいて御承認いただきたいなど。私どもの思いとしては、地域の活性化につながるというところをしっかりと考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

栗山座長

農地利用促進事業に関し、人・農地プラン作成の推進にあたり専門職員2名を配置するということですが、先ほど農業委員会の農地利用最適化推進委員が、人・農地プランに関わっていくという説明を受けたのですけれど、農地利用最適化推進委員との連携についてどのようにされていくのでしょうか。

農都創造部

法律の改正があり、農業委員会が更に力を入れてタブレットを持って地域に入って地図を作成するという状況なのですが、農地利用最適化推進委員19名いらっしゃいますけれども、その1名が1つの校区を担当されているというのが実態です。なかなか1人の方で集落を回って意向調査、アンケート調査をしていくというのはかなり無理があるのではないかとということで農業委員会と話をしております、これまでから市で、人・農地プラン、集落営農については、重点的な施策として進めて参りましたので、市と農業委員会が連携してこれまでのように地域に入り地図を作成していくことについては、これまでのやり方を踏襲した形で連携をとりながら進めていく必要があるというように考えております。今回、農業委員会で6台タブレットが入ったということですが、1人でタブレットに1枚1枚農地を入力していくというのはなかなか物理的に問題があるというふうに思っておりますので、集落の自分達で、地図をかいて色塗っていただき、それを入力していかなければ労力的にもかかってまいりますので、そういった形でより強固な連携をとり推進していきたいというように考えています。

栗山座長

今の説明聞きましたら、農地利用最適化推進委員の方だけでは、大変なので、農都政策課の事業として強力に進めるため推進員2名

農都創造部

雇用して事業実施するという理解でよかったですでしょうか。

事務所に専属で2名おりました、その2名が農政政協力員や自治会長に連絡をとりまして、今進めているということで、それに伴い農協職員とか農業委員会と一緒に説明に入っていくというような進め方をしております。

そこに農地利用最適化推進員とも密に連携として、今後進めていきたいというふうに考えています。

森本委員

昨年、日本農業遺産の認定を受け、丹波篠山市には日本農業遺産の丹波黒大豆があると大々的に打ち上げ、それが黒大豆栽培農家の意欲、所得向上に大きく寄与すると私は今でも信じているのですが、日本農業遺産受賞の年に稀に見る凶作の年であり、黒大豆の出荷が出来ない農家もありました。来年度の農業施策の中で、それを取り戻すための施策が打ち出されてくるのではないかという希望を持っているのですが、来年度予算にどのように反映されているのか説明をお願いしたいと思います。

農都創造部

令和3年は日本農業遺産の認定をいただいたのですが、一方で黒大豆については、農協への出荷量につきましても例年の半分程度に留まっております。その原因というのが、8月に平年の3倍ぐらいの雨が降ったということと、9月20日から10月15日の間に、全く雨が降らなかったことが原因ということで、関係機関とそういう結果に至っています。通常でしたら9月というのは、台風が襲来する時期で、農家にお示ししておりましたのは、雨がたくさん降るので、排水対策に特に気をつけてほしいと。水が畝間のところに滞留すると病気が蔓延しますので、特にこの排水については気をつけてほしいということでしたおりましたが、令和3年につきましても、その逆で水を充ててくださいというようなことを周知しなければならなかったところなのですけれども、こういった過去にない気象条件を予測することが出来ず、農家にも周知が出来なかった結果、こういった凶作になったということになっております。従いまして、これについての対策をどうしたらいいかというのは、気象条件がこれまでにないような異常なことになっておりますので、予測することは難しいのですけれども、その対策として先ほど説明させていただいたように土壌水分計によるモニタリングをいかに把握し、的確に適時に水をやるかということを強化していかなきゃならないということで、今回県の助成で新たに土壌水分のモニタリング

の助成を創設しました。瞬時に判断し、瞬時に農家に伝えるという体制を県、農協と連携しながら、重点的に進めていきたいと考えています。

委員指摘の今年の不作を取り返すような施策があるかということにつきましては、なかなか出来ないのですが、県の助成を使った脱粒機については、これが昨年まで40%の助成でしたけども、今回長く使っておられて老朽化が進んでいる集落もあるというように聞いておりますので、これを20%上げて、少しでも省力化できるようにということで、助成率を60%にしたというのが具体的な内容となっております。

森本委員

私が期待をしていたのは、日本農業遺産を活かした農業振興策、また、日本農業遺産を活かした所得の向上につながるような施策が何か出せないかという事でした。市民として、日本農業遺産を活かした農村づくり、まちづくりをなかなか感じられないので、誇りを感じられるような施策を出す必要があると思います。

特産物振興事業に関し、山の芋についても各種助成をいただいておりますが、ここ10年来結果が出ていないと思います。行政だけの責任ではないと思うのですが、近いうちに丹波篠山市の特産物から消え去るのではないかと危惧をしています。よほど何かしつかりとした取組をする必要があるのではないかと思うのですが、例年のような取組で振興を図れるのか、担当部署の意見をお伺いしたいと思います。

農都創造部

予算説明資料にありますように令和3年には、作付面積24.4ヘクタールということで、昨年と比較しても4.2ヘクタールも減少しました。減少している農家を見ておきますと、結構大きな面積でつくられている方がやめてしまうというようなことがあります。やはり高齢化、そして手間がかかることが1番の課題であります。話をしておりますも、息子にはもうこんなようやらせんわという声を沢山いただいております。減少を食い止めるため、様々な支援をしているのですがなかなか難しいということで、また、新規に取り組む山の芋農家を増やしているのですけれども、取り組んでいただく面積が1アール、2アールというレベルですので、なかなか目に見えた形では増えていってないような状況があります。

その一方で、山の芋フェアというのも開催しております、参加

森本委員

店舗も増加しておりますので、まずそういう風土づくり、新たなものづくりをする、新たな山の芋需要を増やすことで生産意欲の向上が図れるよう、県、JAと今連携して取り組んでいるところです。

最後に、ふるさと納税を、2.5倍にするということで、ふるさと納税推進室を設置していますが、各部署が知恵を絞り返礼品として例えば、観光、体験、いろんな知恵を出していかないととても無理だと思います。全体の横断的な協議会を作って取組ということですが、市の特産物を担っていただいている部署としても積極的にふるさと納税を意識したような取組をしてもらう必要があるのではないかと思います。来年度予算の中でそういったこと等の対応は考えていただいているのかどうか、確認をしておきたいと思います。

農都創造部

ふるさと納税に関連する予算としては、農都のめぐみ米PR動画を作成するというので、これは農都のめぐみ米だけに限らず、こういった特産物を育む、農都をPRするものでございまして、ふるさと納税のPRにも使いつつ、農家の商談にも使えるようなPRビデオをつくるというようにしておりますので、そういった形で、たくさんの農地を活用いただくような取組を進めていきますし、またふるさと納税推進室からは、プロジェクトチームを創設するというので声がかかっておりまして、オール丹波篠山市職員でもって、こういった特産品をふるさと納税で使うのかといったことも各課連携して取り組んでいきたいというように考えています。

栗山座長

この予算には直接は出てきていないのですが、インボイス制度が近い将来導入されることとなっています。農家が特産物、農産物を農協、または店舗に販売する場合に、今度から税金がかかり、農家に対しその分の負担がかかってくると思うのですが、対応策についてはどのように考えておられますか。

農都創造部

消費税インボイス制度の詳細な情報について、まだ国や県からまだ示されておりませんが、農協に出荷される場合につきましては制度の特例がありますが、それ以外の農家に影響してきます。農協以外に出荷される方への周知につきましては、県と連携し、手続き方法について、また検討していきたいというように考えています。

■議員協議

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

栗山座長

本日の案件について、質疑はすべて終了しました。議員間で議論・確認すべきことがあれば、発言願います。最初に、部長等への質問の協議を行った後、全体会へ持ち上がる質問等があるか、議論したいと思います。部長、市長への確認質問はありますか。

意見なし

—部長・市長への確認質問なし—

栗山座長

農業農村施設管理事業に関し、改修補助金740万9千円の件につきまして、委員会でどのような取扱いをさせていただいたらよろしいでしょうか。意見を賜りたいと思います。

森本委員

先ほど委員長のほうからお問合せがありました改修補助金に関して、足立委員からも質疑・確認いただいた件ですが、無償譲渡の案件が取下げられて予算だけが残っているという少し理解のしがたい状況でありますし、また部長から今後の方向が定まっておらず、行政が一方的に予算執行はしないというようなお話もいただきました。一から仕切り直すというようなことで、予備費に戻すやり方ではなく、予算を皆減する修正案を提出し、市の方針が確定してから次の補正予算なりで執行部からの説明をいただいたほうが、私たちも理解ができると思いますし、部長がおっしゃる地元の皆さん方も理解をいただけるのではないかなと思いますので、その方向で皆さんの検討をお願いしたいと思います。

栗山座長

今、森本委員のほうから、取り下げられた議案に関連する今回の予算につきまして、皆減の修正案を提出してはどうかという提案がありました。それについて、皆さんの御意見をお聞きします。

異議なし

それでは当委員会で、この改修補助金740万9千円につきましては、皆減案とする修正案を、園田予算決算委員会委員長を除くこの委員会で提出させていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議なし

閉会

大西副座長 あいさつ

分科会散会 15:30